



宮 崎 県 公 報

令和 2 年 4 月 9 日 (木曜日) 第 96 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号

K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日

購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示

○指定障害児通所支援事業者の指定 (22件) …… (障がい福祉課) 1	頁
○指定障害福祉サービス事業者の指定 …… (“) 7	
○指定自立支援医療機関 (育成医療及び更生医療) の指定 …… (“) 7	
○指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の指定 (“) 7	
○民有林の保安林の指定予定 …… (自然環境課) 7	
○民有林の保安林の指定 (3件) …… (“) 7	

○保安林の指定予定の通知 …… (自然環境課) 8	
○都市計画事業の変更の認可 (2件) …… (都市計画課) 8	
公 告	
○基本測量の実施の通知 …… (管理課) 8	
○公共測量終了の通知 …… (“) 9	
○落札者等の公告 (2件) …… 9	
選挙管理委員会告示	
○令和元年7月21日執行の参議院宮崎県選出議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨 …… 9	

告 示

宮崎県告示第 288号

児童福祉法 (昭和22年法律第 164号) 第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4550200390	花ことば	都城市姫城町11街区29号	押し花合同会社	都城市姫城町11街区29号	令和元年6月1日	保育所等訪問支援事業

宮崎県告示第 289号

児童福祉法 (昭和22年法律第 164号) 第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4550200507	Second House plus	都城市北原町12-14	株式会社NEO FIRST	都城市南横市町84番地6	平成31年4月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス

宮崎県告示第 290号

児童福祉法 (昭和22年法律第 164号) 第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4550200523	放課後等デイサービス ポコアポコ アニマ	都城市金田町3131-1 2階	株式会社LIBERTA	西諸県郡高原町大字西麓 589番地	平成31年4月1日	放課後等デイサービス

宮崎県告示第 291号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4550200531	放課後等デイサービス デイジー	都城市上川東4丁目3号9番	社会福祉法人みのり福祉会	都城市菓子野町95-23番地1	平成31年4月1日	放課後等デイサービス

宮崎県告示第 292号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4550200549	児童発達支援 野いちご	都城市祝吉3丁目12番地6	株式会社一期	都城市高城町大井手 486番地3	平成31年4月15日	児童発達支援

宮崎県告示第 293号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4550200556	ふうせん2	都城市志比田町 11109-8	特定非営利活動法人ふうせん	都城市平塚町2587-17	令和元年6月1日	放課後等デイサービス

宮崎県告示第 294号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所 番 号	指定障害児通所 支援事業所		指定障害児通所 支援事業者		指 定 年月日	事業等 の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4550200564	放課後クラブたろ うくん	都城市大王町11街 区14号	株式会社 F B 15	都城市中原町28- 13	令和元年8月1日	多機能型事業所 (児童発達支援 、放課後等デイ サービス)

宮崎県告示第 295号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番 号	指定障害児通所 支援事業所		指定障害児通所 支援事業者		指 定 年月日	事業等 の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4550200572	学校法人相愛学園 児童発達通所施設 たいよう	北諸県郡三股町大 字樺山3512-3	学校法人相愛学園	北諸県郡三股町大 字樺山3519-1	令和元年11月1日	多機能型（児童 発達支援、放課 後等デイサービ ス）

宮崎県告示第 296号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番 号	指定障害児通所 支援事業所		指定障害児通所 支援事業者		指 定 年月日	事業等 の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4550200580	Second H ouse Ste p	都城市中町9街区 14号2階	株式会社 N E O F I R S T	都城市南横市町84 42番地6	令和元年12月1日	児童発達支援、 放課後等デイサ ービス、保育所 等訪問支援

宮崎県告示第 297号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番 号	指定障害児通所 支援事業所		指定障害児通所 支援事業者		指 定 年月日	事業等 の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4550200598	放課後等デイサー ビス トムソーヤ II	都城市葦原町1839 番地4	株式会社ノープロ ブレム	都城市鷹尾3丁目 26-23-1	令和2年3月10日	放課後等デイサ ービス

宮崎県告示第 298号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4550200606	児童発達支援 Little My Way	都城市金田町3131-1 2F	株式会社LIBERTA	西諸県郡高原町大字西麓 589番地	令和2年4月1日	児童発達支援

宮崎県告示第 299号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4550300356	放課後等デイサービスあのね	延岡市大武町5297番地1	社会福祉法人愛育福祉会	延岡市大武町5334番地	平成31年4月15日	放課後等デイサービス

宮崎県告示第 300号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4550300364	B-Core Club	延岡市安賀多町1丁目4番地9 高島ビル2. 3階	株式会社Wa	延岡市出北4丁目2438番地1	令和元年8月13日	放課後等デイサービス

宮崎県告示第 301号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4550400016	風の子	日南市大字風田3585番地	社会福祉法人つよし会	日南市大字風田3585番地	令和2年4月1日	保育所等訪問支援

宮崎県告示第 302号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番 号	指定障害児通所 支援事業所		指定障害児通所 支援事業者		指 定 年月日	事業等 の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4550600151	おはな	日向市平岩 12398 - 2	合同会社T o t o	日向市平岩 12398 - 2	令和元年11月27日	放課後等デイサ ービス

宮崎県告示第 303号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番 号	指定障害児通所 支援事業所		指定障害児通所 支援事業者		指 定 年月日	事業等 の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4550800082	G I F T	西都市大字右松字 北鶴 717-8 番地 西都テナント	株式会社G I F T	福岡市博多区博多 駅南3丁目22番2 号 第五大西ビル 3 F	平成31年4月1日	放課後等デイサ ービス

宮崎県告示第 304号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番 号	指定障害児通所 支援事業所		指定障害児通所 支援事業者		指 定 年月日	事業等 の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4551726070	児童発達支援事業 所くれよん	北諸県郡三股町大 字蓼池3581番地4	合同会社個どもの 家	北諸県郡三股町大 字蓼池3581番地4	令和2年4月1日	児童発達支援、 保育所等訪問支 援

宮崎県告示第 305号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番 号	指定障害児通所 支援事業所		指定障害児通所 支援事業者		指 定 年月日	事業等 の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4551726054	あさひがおか	北諸県郡三股町大 字蓼池1965番地1	特定非営利活動法 人笑福会	北諸県郡三股町大 字樺山4672番地50	令和元年11月1日	保育所等訪問支 援事業

宮崎県告示第 306号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4551726088	Cocoairo	北諸県郡三股町樺山3147-5	社会福祉法人心耕福祉会	北諸県郡三股町樺山3000-2	令和2年4月1日	放課後等デイサービス、保育所等訪問支援

宮崎県告示第 307号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4552000301	ひなたかれっじ高鍋	児湯郡高鍋町大字南高鍋6813-5	株式会社ウィズワン	宮崎市千草町8-18誠ビル1階	平成31年4月1日	放課後等デイサービス

宮崎県告示第 308号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4552000319	サポートセンターなちゅれ	新富町大字三納代字蘭田2197番地5	株式会社祐脩	宮崎市太田3丁目1番18号	平成31年4月1日	放課後等デイサービス

宮崎県告示第 309号

児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4552000327	スポーツパークBASIS新富	児湯郡新富町富田東2丁目1番地2	a-project株式会社	宮崎市大字郡司分丙9851番地17	平成31年4月1日	放課後等デイサービス

宮崎県告示第 310号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番号	指定障害福祉 サービス事業所		指定障害福祉 サービス事業者		指定 年月日	サービスの 種類
	名称	所在地	名称	主たる事務 所の所在地		
4510201462	就労継続支援事業 所 Reacti on	都城市年見町5街 区9号	株式会社ACUR RUCARSE	都城市高崎町前田 2411番地7	令和2年4月1日	就労継続支援B 型

宮崎県告示第 311号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第54条第2項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名称	所在地	担当する医療 の種類	指 定 年月日
えびの薬局	えびの市	薬局	令和2年 4月1日

宮崎県告示第 312号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第54条第2項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名称	所在地	担当する医療 の種類	指 定 年月日
きよやまクリニック	宮崎市	精神通院医療	令和2年 4月1日
医療法人社団望山会 青柳内科循環器科	日向市	精神通院医療	令和2年 4月1日
薬局メアリーズファーマ シー	宮崎市	薬局	令和2年 4月1日
えびの薬局	えびの市	薬局	令和2年 4月1日

宮崎県告示第 313号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 串間市大字都井字三郎田706-1・706-2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字三郎田 706-1（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 314号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日向市東郷町山陰字老ノ股伐 748-1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに日向市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 315号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日向市東郷町迫野内字河原1247-35
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに日向市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 316号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。
令和 2 年 4 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日向市東郷町山陰字太田乙2587-1、乙2587-7、乙2587-12、乙2587-13、乙2587-25、乙2587-29、字広瀬乙2957-1
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに日向市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 317号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。
令和 2 年 4 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 延岡市貝の畑町2649-1、2649-19、2649-20
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度
 - 次のとおりとする。
 - (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに延岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 318号

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 1 項の規定により、平成28年宮崎県告示第52号による田野都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和 2 年 4 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 施行者の名称
宮崎市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
田野都市計画下水道事業 宮崎市田野公共下水道
- 3 事業施行期間
平成 6 年 9 月 22 日から令和 4 年 3 月 31 日まで
- 4 事業地
 - 収用の部分
変更なし
 - 使用の部分
変更なし

宮崎県告示第 319号

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 1 項の規定により、平成30年宮崎県告示第 374号による宮崎広域都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和 2 年 4 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 施行者の名称
宮崎市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
宮崎広域都市計画下水道事業 宮崎公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和42年 8 月 22 日から令和 4 年 3 月 31 日まで
- 4 事業地
 - 収用の部分
変更なし
 - 使用の部分
変更なし

公 告

測量法（昭和24年法律第 188号）第14条第 1 項の規定により、基本測量の実施について、国土交通省国土地理院長から次のとおり通知があった。

令和 2 年 4 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 作業の種類
基本測量（航空重力測量）
- 2 作業地域
宮崎県内全域

3 作業期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、令和元年8月8日付け宮崎県公報第28号により公告した公共測量（数値地形図データ作成）が令和2年2月28日終了した旨、九州地方整備局宮崎河川国道事務所長から通知があった。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ア 会議用イス 4階 353脚
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年3月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社川越紙店 宮崎県宮崎市旭1丁目1番4号
- 5 落札金額
17,310,414円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和2年2月10日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和2年4月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
イ 会議用イス 5階 360脚
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年3月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
山崎事務機株式会社 宮崎県宮崎市橋通西5丁目6番57号
- 5 落札金額
17,582,400円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和2年2月10日

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第14号

令和元年7月21日執行の参議院宮崎県選出議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨について、公職選

挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年4月9日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉瀬和明

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年 7 月 2 1 日執行参議院宮崎県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

35,705,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	河野 一郎	所属党派	幸福実現党	期 間	3月 4日から 7月 30日まで 第1回分
出納責任者氏名	河野 一郎				

取 入			支 出	円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	183,750
		円	家 屋 費	77,000
幸福実現党宮崎県	政治団体	1,077,000	選挙事務所費	77,000
本部			集合会場費	0
後藤 昭彦	公務員	1,000,000	通 信 費	222,225
河西 暢子	主婦	1,500,000	交 通 費	21,360
松下 久代	主婦	1,000,000	印 刷 費	913,400
成松 忠彦	自営業	1,000,000	広 告 費	1,124,074
原 健浩	自営業	1,000,000	文 具 費	734
			食 糧 費	61,001
			休 泊 費	87,800
その他の寄附	件	0	雑 費	252,928
その他の収入		0		
今 回 計		6,577,000	今 回 計	2,944,272
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		6,577,000	総 計	2,944,272

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	政見放送のための録画等	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和元年 8 月 5 日 第1回報告分
----------	---------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参議院宮崎県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
- 35,705,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	河野一郎	所属党派	幸福実現党	期間	8月15日から 第2回分 8月15日まで
出納責任者氏名	河野一郎				

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		30,000
		円	家 屋 費		0
			選挙事務所費		0
			集会会場費		0
			通 信 費		0
			交 通 費		0
			印 刷 費		0
			広 告 費		0
			文 具 費		0
			食 糧 費		0
			休 泊 費		0
その他の寄附	件	0	雑 費		0
その他の収入		0			
今 回 計		0	今 回 計		30,000
前 回 計		6,577,000	前 回 計		2,944,272
総 計		6,577,000	総 計		2,974,272

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	政見放送のための録画等	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和元年 9月11日 第2回報告分
----------	-------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年 7 月 2 1 日執行参議院宮崎県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

35,705,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	園 生 裕 造	所属党派	立憲民主党	期 間	6月20日から 第1回分 8月5日まで
出納責任者氏名	蔵 坪 伸 英				

収 入			支 出	円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	953,400
		円	家 屋 費	686,254
立憲民主党	政 党	5,000,000	選挙事務所費	686,254
			集合会場費	0
			通 信 費	63,112
			交 通 費	12,210
			印 刷 費	3,003,920
			広 告 費	4,909,785
			文 具 費	5,017
			食 糧 費	308,384
			休 泊 費	118,600
その他の寄附	2件	15,000	雑 費	243,211
その他の収入		0		
今 回 計		5,015,000	今 回 計	10,303,893
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		5,015,000	総 計	10,303,893

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	303,200円
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,190,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	162,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	199,800円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	102,600円
	政見放送のための録画等	3,275,000円
	計	6,010,000円

報告書受理年月日	令和元年 8 月 5 日 第 1 回報告分
----------	-----------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参議院宮崎県選出議員選挙
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

35,705,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	園 生 裕 造	所属党派	立憲民主党	期 間	8月14日から 9月2日まで	第2回分
出納責任者氏名	蔵 坪 伸 英					

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		0
			家 屋 費		16,848
			選挙事務所費		16,848
			集会会場費		0
			通 信 費		12,906
			交 通 費		0
			印 刷 費		0
			広 告 費		0
			文 具 費		0
			食 糧 費		0
			休 泊 費		0
その他の寄附	件	0	雑 費		86,319
その他の収入		0			
今 回 計		0	今 回 計		116,073
前 回 計		5,015,000	前 回 計		10,303,893
総 計		5,015,000	総 計		10,419,966

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	303,200円
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,190,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	162,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	199,800円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	102,600円
	政見放送のための録画等	3,275,000円
	計	6,010,000円

報告書受理年月日	令和元年 9月 9日 第2回報告分
----------	-------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年 7 月 2 1 日執行参議院宮崎県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
35,705,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	長 峯 誠	所属党派	自由民主党	期 間 6月 3日から 7月 26日まで 第 1 回分
出納責任者氏名	栗 山 真 也			

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		568,750
		円	家 屋 費		2,036,228
自由民主党宮崎県 参議院選挙区第二支部	政党支部	5,200,000	選挙事務所費		1,818,483
			集 合 会 場 費		217,745
			通 信 費		563,140
			交 通 費		27,465
			印 刷 費		2,245,512
			広 告 費		4,295,613
			文 具 費		102,152
			食 糧 費		239,625
			休 泊 費		205,466
その他の寄附	件	0	雑 費		742,621
その他の収入		0			
今 回 計		5,200,000	今 回 計		11,026,572
前 回 計		0	前 回 計		0
総 計		5,200,000	総 計		11,026,572

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	303,200円
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,050,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	政見放送のための録画等	3,205,000円
	計	5,906,935円

報告書受理年月日	令和元年 8 月 5 日 第 1 回報告分
----------	-----------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行参議院宮崎県選出議員選挙
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

35,705,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	長 峯 誠	所属党派	自由民主党	期 間	7月26日から 第2回分 8月5日まで
出納責任者氏名	栗 山 真 也				

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		952,100
			家 屋 費		0
			選挙事務所費		0
自由民主党宮崎県 参議院選挙区第二支部	政党支部	1,400,000	集 合 会 場 費		0
			通 信 費		45,751
			交 通 費		0
			印 刷 費		0
			広 告 費		0
			文 具 費		0
			食 糧 費		0
			休 泊 費		0
その他の寄附	件	0	雑 費		428,000
その他の収入		0			
今 回 計		1,400,000	今 回 計		1,425,851
前 回 計		5,200,000	前 回 計		11,026,572
総 計		6,600,000	総 計		12,452,423

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	303,200円
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,050,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	政見放送のための録画等	3,205,000円
	計	5,906,935円

報告書受理年月日 令和元年 8 月 9 日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年 7 月 2 1 日 執行参議院宮崎県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
35,705,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	長 峯 誠	所属党派	自由民主党	期 間	8 月 5 日から
出納責任者氏名	栗 山 真 也				8 月 1 9 日まで

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		117,000
		円	家 屋 費		0
自由民主党宮崎県 参議院選挙区第二支部	政党支部	104,769	選挙事務所費		0
			集合会場費		0
			通 信 費		0
			交 通 費		0
			印 刷 費		0
			広 告 費		0
			文 具 費		0
			食 糧 費		0
			休 泊 費		0
その他の寄附	件	0	雑 費		42,281
その他の収入		0			
今 回 計		104,769	今 回 計		159,281
前 回 計		6,600,000	前 回 計		12,452,423
総 計		6,704,769	総 計		12,611,704

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	303,200円
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,050,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	政見放送のための録画等	3,205,000円
	計	5,906,935円

報告書受理年月日	令和元年 8 月 1 9 日 第 3 回報告分
----------	-------------------------